

## I 第1号議案 令和4年度事業報告

### 総括

主催行事については「次代を担う“人づくり”」を目標に長年続けた行事を充実させながら継続する予定であったが、新型コロナウイルス感染が収まらない状況の中、安全面の確保が困難なため多くの事業は中止した。

#### 1 理事会・評議員会について

##### (1) 理事会 (2回)

日付	回次	概要
5月20日	第1回	令和3年度事業報告及び決算報告、役員(評議員・理事)の選任、定時評議員会の開催が提案され承認された。
1月11日	第2回	令和4年度4月から12月の事業報告、事務所移転に伴う賃貸料について、令和5年度の事業計画、予算が書面にて承認された。

##### (2) 評議員会 (1回)

日付	回次	概要
6月8日	第1回	定時評議員会。令和3年度事業報告及び決算報告、役員(評議員・理事)の選任が提案され承認された。

#### 2 奨学金給付事業

府中町梓学生の応募を各中学校長に推薦を依頼し候補者を選出、2名の応募者があり審査を行い承認した。一般学生募集要項を西部地域の高校に郵送し応募者を募った結果、4名の応募者があり面接を行った上で承認した。

よって、今年度は9名(継続3名、新規6名)の高校生と継続の大学生2名に給付した。

尚、大学生の1名については、海外留学の関係で10月に1年間休学の申し出があり、翌11月分より奨学金給付を休止しており、2023年10月に復学の連絡があり次第、11月分から再開予定。

#### 3 青少年のスポーツ振興事業

『第34回アジアジュニアカップ広島2023』

コロナ禍の影響と開催場所の関係で開催を見送った。

#### 4 国際交流事業

1) 『第 53 回広島日韓青少年交流事業 2022』

7 月下旬に約 1 週間の日程で来日、8 月上旬に 5 日間で訪韓の予定で計画していたがコロナ禍の影響で中止した。

2) 指導者交流：韓国 UNESCO 江原道協会との交流

韓国 UNESCO 江原道協会との交流行事に参加する為、10 月に数名にて訪韓を計画していたが、コロナ禍の影響で中止した。

#### 5 『少年の主張・中学生話し方大会 2022』の後援（9 月 3 日）

（公社）青少年育成広島県民会議主催の「少年の主張」中学話し方大会 2022 を後援。広島県県下 2,756 編の応募作品の中から選ばれた 16 名が話し方大会にて発表。大会の優秀者に対し副賞として『広島日韓青少年交流事業 2023』広島青少年韓国訪問団員として決定した。

#### 6 日韓青少年交流、及び話し方大会に関連して

前述の通り、少年の主張・中学生話し方大会の優秀者については、その副賞として、例年、広島日韓青少年交流事業へ招待している。しかし、コロナ禍の影響で 2020 年から同交流事業が中止となり、毎年の対象者には翌年への繰り延べを案内してきた。コロナ禍が長期化し、学生の年齢の面でも、交流事業の参加人数の面でも繰り延べが現実的でなくなったため、該当する 2020 年～2023 年の招待予定（2019 年～2022 年の大会優秀者）の対象者 20 名に対し、副賞の代替として 1 万円分の図書カードを令和 5 年 2 月 14 日付けで贈呈（郵送）した。

## Ⅱ. 第2号議案 令和4年度決算報告

### 1 収入の部

1) 受取寄付金 (64件)	1,950,000 円
2) 雑収益(預金利息)	739 円

**経常収益合計** 1,950,739 円

### 2 支出の部

1) 事業費	2,489,913 円
① 奨学金	1,860,000 円
高校生9名(15,000円、12ヶ月×3名、11ヶ月×4名、10ヶ月×2名)	
大学生2名(20,000円、11ヶ月×1名、7ヶ月×1名)	
② 図書カード(日韓交流中止に伴う副賞の代替)	(200,000 円)
③ その他(業務委託料・電話代等)	(429,913 円)
2) 管理費	530,022 円
① 事務所賃貸料	(264,000 円)
② その他(業務委託料・電話代等)	(266,022 円)

**経常費用合計** 3,019,935 円

添付 : 令和4年度計算書類(資料1)及び監査報告書(資料2)

### Ⅲ 第3号議案 役員を選任

理事の任期終了につき改選を行う。

令和5・6年度の理事の候補者は下記の通り。

#### 1. 理事

氏名	役職
筒井 幹治	(株) シンコー 代表取締役社長
大方 幸一郎	(株) 大方工業所 代表取締役
河野 平	Global Community Hiroshima 代表
蔵田 和樹	田中電機工業 (株) 代表取締役社長
武井 康年	広島総合法律会計事務所 弁護士
樽谷 和子	一般財団法人広島陸上競技協会 監事
松田 一宏	(株) 広島東洋カープ 代表取締役常務・オーナー代行
塩崎 浩作	(株) サンフレッチェ広島 普及部 スクールリーダー
山本 茂樹	(株) 大進本店 代表取締役社長
梶山 隆生	(株) シンコー 常務取締役経営管理本部長
筒井 雄三	(株) シンコー 取締役カスタマーサービス本部長

### Ⅳ 第4号議案 規程の策定・改定について

#### 1 寄付金規程の策定について

令和4年8月の広島県からの立入検査に際して、寄付金に関する規定が必要とされたため、新たに策定する。

添付：寄付金規定 案（資料3）

#### 2 会計処理規程の改定について

令和4年8月の広島県からの立入検査に際して、会計処理規定の一部改正を求められたため、当該部分を改正する。

添付：会計処理規定 改正案（資料4）

### Ⅴ 第5号議案 定時評議員会の開催

令和5年度定時評議員会の開催日

日 時 令和5年6月7日（水）11時より

場 所 株式会社シンコー 304 会議室

議 題 第1号議案：令和4年度事業報告の承認について

第2号議案：令和4年度決算報告の承認について

第3号議案：理事の選任の承認について

第4号議案：規程の策定・改定について

# 貸借対照表

令和 5年 3月 31日現在

(単位:円)



科目	当年度	前年度	増減
<b>I.資産の部</b>			
1.流動資産			
現金預金	15,675	128,903	▲ 113,228
流動資産合計	15,675	128,903	▲ 113,228
2.固定資産			
(1)特定資産			
公益事業資金	64,957,998	65,913,966	▲ 955,968
特定資産合計	64,957,998	65,913,966	▲ 955,968
固定資産合計	64,957,998	65,913,966	▲ 955,968
資産合計	64,973,673	66,042,869	▲ 1,069,196
<b>II.負債の部</b>			
1.流動負債			
未払金	5,066	5,066	0
流動負債合計	5,066	5,066	0
負債合計	5,066	5,066	0
<b>III.正味財産の部</b>			
1.指定正味財産	53,487,490	53,487,490	0
指定正味財産合計	53,487,490	53,487,490	0
(うち特定資産への充当額)	(53,487,490)	(53,487,490)	(0)
2.一般正味財産	11,481,117	12,550,313	▲ 1,069,196
一般正味財産合計	11,481,117	12,550,313	▲ 1,069,196
(うち特定資産への充当額)	(11,470,508)	(12,426,476)	(▲ 1,069,196)
正味財産合計	64,968,607	66,037,803	▲ 1,069,196
負債及び正味財産合計	64,973,673	66,042,869	▲ 1,069,196

# 監 査 報 告 書

令和5年4月26日

公益財団法人広島青少年文化センター  
理事長 筒井 幹治 殿

公益財団法人 広島青少年文化センター

監 事 兼 田 忠 興   
監 事 藏 田 修 

監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、

次のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関連する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上